

第3期横浜市教育振興基本計画（素案）に関する パブリックコメントの実施結果

「第3期横浜市教育振興基本計画」を策定するにあたって、平成30年9月18日に素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。このたび、実施結果と本市の考え方をまとめました。

■パブリックコメントの実施概要

- (1) 実施期間 平成30年9月28日（金）～平成30年10月29日（月）
- (2) 意見提出方法 電子メール、FAX、郵送
- (3) 素案冊子の配布部数 7,500部
- (4) 周知方法 各区役所、市民情報センター、市立図書館、行政サービスコーナー、
広報よこはま、教育委員会ホームページ、ツイッター 等

■パブリックコメント実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

■意見一覧及び意見に対する考え方・対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

平成30年11月
横浜市教育委員会

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
	の連続性	<p>期の子供に食べさせるのは心配」という方がほとんどである。生徒の中には、1人親の方もいて、お弁当を作れずお金を持たせて、コンビニで買って学校へ持っていく子、「ハマ弁は高いから」と学校が終わるまで、パン1個だけ、おにぎり1個でがまんして、授業を受けるとの事。将来、社会に出て、日本の未来をになっていく若者達にそんな事でいいのか。健全に育っていくとは思えない。子供に優しく、育っていける環境の横浜市にしてほしい。</p>		<p>かることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。また、ハマ弁では、生活環境により昼食の用意が困難な家庭への支援を実施しております。ネグレクトや保護者不在など家庭環境によりハマ弁による支援が必要な生徒に無償で提供する仕組みとしており、制度の趣旨について、家庭への周知を図るとともに、引き続き学校と連携して、必要な生徒に支援が行き届くように取組を進めてまいります。ハマ弁は、4月に価格を引き下げたことで、他都市のデリバリー型給食と遜色ない内容となっています。この秋から、メニューを刷新して献立内容を充実したほか、当日注文の試行実施や一括注文の導入など、ハマ弁のリニューアルを実施しています。ハマ弁を利用しやすくなるよう、しっかりと取り組んでいきます。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>
136		<p>大都市横浜に給食（中学校）がないのは40年前引越してきて驚いた。ハマ弁の実施がされているが、その費用を学校給食に使うことを多くの市民は願っている。注文して食べない分は捨てられているなんて本当に驚いている。働く母親が多く、ぜひ子供たちの成長の為、一日も早く栄養のある中学校給食の実施を願っている。</p>	③	<p>中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。また、栄養面等につきましては、食品衛生法などに則った食材を利用し、ハマ弁のホームページで産地を表示しております。また、衛生管理にも配慮するとともに、「日本人の食事摂取基準2015年版」に基づき、事業者の管</p>

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
				<p>理栄養士が作成した献立を教育委員会の栄養士が確認して栄養バランスに配慮した内容で提供しております。ハマ弁の当日注文の食品廃棄については、当日注文のニーズをしっかりと把握する必要があることから、試行実施期間中に売り切れが出ないように製造数を一定程度多くしていますが、実績を踏まえながら、製造数を順次調整するなど、食品廃棄を極力減らすよう努めていきます。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>
137	柱4 学びと育ち の連続性	<p>横浜の中学生にも是非給食を実施してほしい。給食は教育の一環。みんなで食べることの大切を強調したい。全国の給食のあり方を調べている方から、給食があることで子ども同士、先生と子ども心の通いがありすばらしいことと聞いた。そのとおりと思う。食べることの大切さ、安心して安全で、栄養の整った給食はまったなしで必要である。</p>	③	<p>中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。また、栄養面等につきましては、食品衛生法などに則った食材を利用し、ハマ弁のホームページで産地を表示しております。また、衛生管理にも配慮するとともに、「日本人の食事摂取基準 2015年版」に基づき、事業者の管理栄養士が作成した献立を教育委員会の栄養士が確認して栄養バランスに配慮した内容で提供しております。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
138		<p>今から18年くらい前に市長への手紙で中学校給食実施へのお願いのことを書いた。その時の返事が給食場の確保、整備の予算とかが難しいというのが大きな理由だった。今の子供たちにとって食事の大切さを給食を通して学んでほしい。どうしても偏りがちな栄養をバランス良くとるのに1食でもみんなと一緒にとるというのもいいことだと思う。私は中学校給食をぜひ実現してほしいと思っている。</p>	③	
139		<p>ハマ弁の喫食率 1.39%の原因がどこにあるかも考えずに、なぜ目標値が20%となるのか。20%なら、子どもたちの健康状態はそれでいいのか。給食があるから栄養がある程度保たれている他の県の状況を参考にすれば、すぐに中学校給食の実施を考えるべきではないか。</p>	③	

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
140	柱4 学びと育ち の連続性	生涯にわたって、健康かつ豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康をマネジメントする力の育成や、科学的根拠に基づく体力向上に取り組みますとある。この事に基づいて、ハマ弁に変わって、学校給食法、食育法に則って、「中学校給食」を川崎市に倣って早急に実施計画を作ってほしい。子どものころからの「食育」の授業は貴重なものである。教育現場の改革の為に、教職員と保護者の声を聴き尊重してほしい。かつて、学校給食の実施について、アンケートを教育委員会が取ったことがあり、90%以上が、中学校給食を望む声だった。保護者や子どもたちの声を大切にしてほしい。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
141	柱4 学びと育ち の連続性	「ハマ弁」の喫食率をあげるのではなく、中学校給食の実施を強く希望する。	③	
142	柱4 学びと育ち の連続性	ハマ弁をいろいろ工夫して注文率をあげようとしているようだが、そんなことに熱心になるのだったら、いつそのこと完全給食に移行した方がすっきりするし、みなが喜ぶ。	③	
143	柱4 学びと育ち の連続性	1年半前まで横浜市に住んでいた保護者（子どもの一人は健常児（普通級）、1人は障害児（特別支援級））として、横浜市の学校教育がよりよくなるよう意見を投稿する。母親がお弁当を作らなくてもハマ弁は頼まない。自分で詰めてくる子がいたそう。ハマ弁は写真を見てもおいしそうじゃない。母親が作ってくれないのが周りの目から見てもすぐわかる。差別される、する子を生まないために、ハマ弁推奨するより、「給食」を考えないのか。	③	
144	柱4 学びと育ち の連続性	横浜市は「学校給食法」を知らないのか。この法律の目標、目的を横浜の中学生にも、ぜひ実施していただきたい。すべての児童生徒が、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養ってほしい。そのために、私たちの税金を使ってほしい。一部のための昼食ではなく、学校給食の目的が、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、重要な役割を果たすものであると記されている。そして、国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならないとある。これは、私たち大人の役目である。ぜひ、中学校給食実現のためにがんばっていただきたい。	③	
145	柱4 学びと育ち の連続性	私自身もそうだが、働くお母さんも増えているので、中学校の給食を導入して欲しい。	③	
146	柱4 学びと育ち の連続性	横浜市の中学校に自校方式の完全給食の設置を強く望む親の一人。娘は小学校の時、給食室からたちこめてくるダシの匂いを楽しみながら、勉強をしていたと言っていた。デリバリーやハマ弁では味わえない調理員さん達との交流がある。大都市横浜で予算がとれないはずがない。学校給食は成長期の子供の大切な教育だ。私たちの税金を将来をにう子供たちの為に使ってほしい。	③	

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
147	柱4 学びと育ち の連続性	学校給食は「学校給食法」で、教員の一環と定められている。それは、現在実施されている小学生だけでなく、義務教育である中学生にも当然あてはなるものだ。1.3%から20%に上げる目標値が示されているが、100%でなく20%の生徒たちを念頭に貴重な税金を使ってほしくない。以上のことから、中学生の健康増進のためにも、税金の公平、平等な使い方の点からも、中学校でも給食の実施は横浜市の最重要課題と考える。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
148	柱4 学びと育ち の連続性	今のハマ弁が、喫食率1～2%と現状でこのままハマ弁を給食のかわりに続けることが食育につながるとは到底思えない。しっかりとした食育をするのは、政府自治体の役目である。多様化している現代にもかかわらず、母子家庭父子家庭や色々な家庭環境で過ごしている子どもたちに義務教育だけでも差別などない中学校給食を実施して欲しいと思う。私の友だちが4人の子どもを残し急死して、中学校の昼食にいつも自分とか弟がにぎってくれたおにぎりのみをもって通学していた。他の自治体では給食費を無料化にしているところもある。せめて、横浜市の中学校給食の実施ができることを望む。	③	
149	柱4 学びと育ち の連続性	ハマ弁は一日も早くやめ親子給食を実施してほしい。年間5億円の税金をハマ弁業者に支払い、教育委員会に課を作り、人件費を課長、係長まで作りもったいない。冬にむけて、ハマ弁は冷たく、食べる中学生は益々減ると思う。	③	
150	柱4 学びと育ち の連続性	給食署名をしているが、圧倒的に実施して欲しいと言う声がある。この声をしっかり受けとめて欲しい。	③	
151	柱4 学びと育ち の連続性	大事な成長期に横浜市は責任を持って、中学校の給食を考えてほしいと言う若いお母さんの声があった。ハマ弁は人気がない。	③	
152	柱4 学びと育ち の連続性	ハマ弁に使用した金額を考えるならば、給食を早く始めるべきであったと思う。貧富の格差が広がっている日本で、教育の機会均等を進めるならば、昼食も均等にすべきである。税金の使い方をもっと、考えてほしい。	③	
153	柱4 学びと育ち の連続性	横浜市では中学校の給食が実現していない。みんなが同じ物を一緒に食べる教育効果は大きなものがあると思う。母親の愛情弁当に頼らずに横浜市の教育をよりよいものにするためにも、中学校の給食を自校方式で実現させてほしい。	③	
154	柱4 学びと育ち の連続性	横浜の子ども達が人間らしく健全に育つ為に、自校方式での給食をすすめてほしい。ハマ弁ではダメ。食育の大切さを確認してほしい。小学校で出来ていることが、中学校で出来ないはずはない。母親達の願いである。	③	
155	柱4 学びと育ち の連続性	自校方式の給食を中学校にもできる学校から始めてほしい。ハマ弁は、無駄が多すぎる。やめてほしい。	③	
156	柱4	全国で、中学校給食を実施していないのは、も	③	中学校昼食につきましては、給食実

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
	学びと育ちの連続性	う横浜ぐらいになった。ハマ弁は、市費を投入しても、生徒さん達に喜ばれておらず、むだ使いにして、市民からの批判も多いと言う状況。一日もはやく、他の自治体同様、中学校給食の実施を決断してほしい。		施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
157	柱4 学びと育ちの連続性	注文率の低いハマ弁を維持するために税金を無駄使いするのはやめてほしい。今まで無駄使いした分で中学校給食実現できていたのではないか。こんなお金の使い方、普通の会社では考えられない。	③	
158	柱4 学びと育ちの連続性	浜弁はすべての面でひどいと思う。全事業費を、1食の弁当にわると、6000円となるのは最高の税金のむだ使いだ。多くの市民、父兄から、とんでもないといかりの声が出ている。浜弁よりも中学給食を多くの働くお母さん、お父さんが熱望している。川崎から引っこしてきたお母さんが、川崎のように横浜も中学校給食やるまで、がんばると言っていた。ぜひぜひ税金で実現してほしい。	③	
159	柱4 学びと育ちの連続性	中学校給食に対する市長の気持は冷たい。子供達の成長を考え貧富の差なしに気持ちよく食べられるのが給食だ。予算がないと言われるが子供達の未来、横浜市の未来の為に多少無理はしてもお金（税金）を使ってほしい。多くの市民達は替成してくれると思う。ハマ弁で無駄な税金使いはしないほしい。	③	
160	柱4 学びと育ちの連続性	中学校給食について。横浜市は何故ハマ弁に固執して、給食を頭から否定するのだろうか。そもそも義務教育で給食について、国が食育教育として、義務づけており、全国で実施されてきており、給食代の親負担をゼロにする自治体も出てきている。政令都市で横浜だけが、ごまかしのハマ弁に税金を投入しており、たった1.3%しか喫食していないのだから、もう止めるべきだ。横浜市は、税収は、たっぷりある。強く要望する。	③	
161	柱4 学びと育ちの連続性	横浜市は何故中学校給食が実施出来ないのか。政令都市のなかで実施していないのは横浜市だけだ。市長は今までも私たちの要求に母親の作る愛情弁当が一番と云って給食の要求を拒否してきた。それでできたのがハマ弁だ。同じ市の財政を使うなら、ぜひ中学校給食を実施するよう財政を使ってほしい。将来ある若者のために財政を使ってほしい。健全な若ものが育てば横浜市は発展するだろう。	③	
162	柱4 学びと育ちの連続性	中学給食が無い理由で他市に転居する人がいる。若い人の流失を止めるべきである。	③	
163	柱4 学びと育ち	ハマ弁の喫食率が低く、中学生も1度食べたら「2度と食べたくない」と言っていると父兄に聞	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用が

No.	項目	頂いたご意見(概要)	概況	ご意見に対する考え方
	の連続性	いた。税金の使い方を子どもの為になるよう有意義に使って欲しい。ムダに税金を使わないでほしい。食育の面からも給食は子どもの成長に相応しいと思う。給食を実施して安心して子どもたちが学校へ通学できるようにして欲しい。		かかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
164	柱4 学びと育ち の連続性	基本計画の目標値で、「ハマ弁」の喫食率の2018年3月1.3%を2020年度20%にしているが、現在でもハマ弁の評判が悪く中学校で自校方式の学校給食を実施してほしいと思う。横浜市の予算がないといっているが、横浜以外の政令都市は実施しているのになぜ横浜だけが財政困難を理由に実施しない事が理解できない。中学生の身体、心を考えても中学校給食こそ実施できるよう、準備をすすめることを望む。	③	
165	柱4 学びと育ち の連続性	全中学校での学校給食の導入は何故できないのか。政令指定都市の中では横浜市だけだ。「ハマ弁」の喫食率の低さからの中止にすべきだと思う。先ずはできるところからでも取組んでほしい。(例えば親子方式とか)	③	
166	柱4 学びと育ち の連続性	こんな不評なハマ弁に固執する理由は何か。8月末に私の家の近くの中学校に行き、ハマ弁の利用状況を聞いたら、全校生徒で9人位ということだった。思わず聞きかえしてしまった。小学校と中学校が近いので是非親子方式でやってほしいと思う。給食時間もゆっくり食べられるようもう少しのばして欲しい。	③	
167	柱4 学びと育ち の連続性	中学校給食の実現を切に望む。生徒が同じ給食を食べ、同じ気持で、学び合う！食育にも必要な給食の実現を望む。実現には予算も大きな問題だろうが、カジノに予算を使わず、給食実現のための予算を早急に頂きたい。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
168	柱4 学びと育ち の連続性	カジノ誘致を辞め、中学校給食を実施してほしい。ハマ弁はやめてほしい。	③	
169	柱5 安心して学 べる学校	差別やいじめを学校からなくすこと。	③	差別やいじめをなくすことは大変重要と考え、柱3及び柱5に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の参

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
				考にさせていただきます。
170	柱5 安心して学 べる学校	暴力について。友達から一時期叩かれ続けて、学校に行きたくなくなった。暴力を受けている時先生が居てくれれば良かった。休み時間に、必ずと言っていいほど叩かれていた。パパが先生にその事を話したら、暴力を振るった子に先生が対応してくれて、それ以来暴力はないそう。	③	児童生徒の暴力行為等問題行動に対する早期対応は大変重要と考え、柱5に取組を示しています。
171	柱5 安心して学 べる学校	不登校を生まないための魅力ある学校づくりとは？人数の把握よりも、学校で苦痛を感じている子供たちの声・不登校経験者やその親の声、をたくさん集めていただきたいと思う。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「不登校児童生徒の実態把握を踏まえ、学校の取組や、横浜教育支援センター及びハートフルみなみの事業等の課題整理を行い、不登校児童生徒支援の在り方を検討」と修正しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
172	柱5 安心して学 べる学校	小中高の入学時および新年度になってからは、生徒さんに知って欲しいことがある。ある生徒さん（転校生や部活が新しく入った生徒を含む）が自己紹介の時、クラスメイトの生徒さんに知られたくないときは、先生に「すみませんが、自己紹介はしたくありません。」と伝えれば、周りの人からおよびクラスメイトからいじめられたりする心配は無さそうなイメージだと思う。そうすれば、いじめの発生件数は減ると思う。ある生徒さんが一人ぼっちになっても、孤立しても、小学6年間または中学3年間または高校3年間安心して学校生活ができるサポート体制を整えて欲しい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
173	柱5 安心して学 べる学校	P53の想定事業量について、2022年度48校、18校とあるが、なぜ指定校が少ないのか分からない。全校展開すべき内容とそうでない線引きが分からない。不公平感は無いのだろうか。	③	各施策の想定事業量については、既に事業の効果が明らかになっており全校展開を目指すものもある一方で、一部の学校でモデル実施を行い、効果検証を踏まえて全校展開を検討する事業もあり、事業ごとに示し方が異なっています。
174	柱5 安心して学 べる学校	小中高の入学時および新学期になってからは、最初に必ず伝えて欲しいことがある。ある生徒さんが一人ぼっちになっても、孤立しても、転校生でも周りの人からおよびクラスメイトからいじめられたり、手を出されたりしないように先生からは口頭などで注意するように呼びかけて欲しい。また、ある生徒さんが一人ぼっちになっても、孤立しても、小学6年間または中学3年間または高校3年間安心して学校生活ができるサポート体制を整えて欲しい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
175	柱5 安心して学 べる学校	柱5施策1「安心して学べる学校づくり」について、小中高の入学時および新年度になってからは、生徒（全員）の自己紹介を廃止することを検討して欲しい。理由は、生徒が友達を作りたくない人も、相手から知られたくない人も、顔など見たくない人もいると思うから。そうすれば、周りの人やクラスメイトからいじめられたりする心配はなくなるイメージがあり、いじめの発生件数および不登校の児童数は減ると思う。また、ある生徒が一人ぼっちになって、孤立しても、小学6年間または中学3年間または高校3年間安心して学校生活ができるサポート体制を整えて欲しい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
176	柱6 社会とつな がる学校	「方向性2」を重視してもらいたい気持ちである。魅力のある学校づくりには、先ず生徒より先生だと考える。先生方を見てみると、とにかく多忙感を感じる。一方、個人の資質によるのだろうが、マイペース、こんな人が先生でいいのか？と思われる折もある。地域の人材をもっともっと学校で使えるようにしたらと考える。先生方の負担を軽減する為にも。	②	地域人材の活用は大変重要と考え、「柱6 社会とつながる学校」に地域との連携・協働の推進に向けた取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
177	柱6 社会とつな がる学校	学校運営協議会、地域学校協働本部について、現状、特定の人（コーディネータ）に負荷が集中して、持続的な体制作りが難しい面があると感じる。学校の問題に対しては、町会など地域の方々が主体的に活躍しているが、現役の保護者がバックアップするというスタンスにシフトすべきではないかと思う。自分の子供を学校に通学させているので、保護者はお客様化してはいけないと考える。その為、保護者の限られた時間の中で学校運営協議会を推進するのであれば、PTA 活動もそれに合わせて、変わっていくことが必要と感じる。持続可能な体制というのは、第三者が支援するのではなく、当事者である保護者の力を引き出すことにより実現すべきと考える。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
178	柱6 社会とつな がる学校	運動会や、学年のイベント、クラスの補助的なことも含めて、学校側の負担が少しでも軽減できるよう、地域の方たちにもボランティアで協力してもらおうと良いと思う。その時の学校の雰囲気や子どもや友だちの様子を知れたり、先生と話せる機会がある。その時その時の子どもの気持ちに寄り添える職員の心の余裕が必要だと思う。スクールカウンセラーに親が相談に行く前の段階で、小さな SOS の段階から拾ってあげられるようなサポートできる人も必要な気がする。	②	より多くの地域の方や保護者の方と学校が連携・協働して、地域全体で子どもの成長を支えていくことは、大変重要と考え、柱6施策1において、地域学校協働活動の推進を示しています。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
179	柱6 社会とつな がる学校	柱6の施策②について、教育課程の評価において、学校長のみに対するアンケート調査では、子どもが社会を目指すという方針に矛盾し、意見に偏りがあるのではないかと。例えば、生徒や保護者の意見も聴くべきではないかと。自主・自律的な学校運営の推進が掲げられているが、学校側と学校教育支援事務所がそれぞれ行うべき対応の線引きはどうなっているのか。	③	各学校で行う自己評価には、保護者による評価が含まれています。また、自己評価の他に、学校関係者評価等も実施しています。学校教育事務所は、各校における教育課程や課題解決の支援を行っています。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
180	柱7 いきいきと働く教職員	方向性2について、先生の負担が大き過ぎる。教員を増やすべき。または、一クラスの人数を最低でも30人にすべき。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
181	柱7 いきいきと働く教職員	いじめの問題、先生の働き方問題など解決するには、少人数学級や、先生を増やすことである。予算を増やし、安心して学べる学校に取り組んでほしい。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
182	柱7 いきいきと働く教職員	小学校3年生から中学校3年生まで、少なくとも35人以下学級をただちに実施してほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
183	柱7 いきいきと働く教職員	予算を伴わずにできる以下の施策を基本計画に盛り込んでほしい。2020年度以降、小学校では、現行のような、横浜版学習指導要領によって国を上回るような新たな授業時数の規定を行わないこと。また、小中ともに、授業の規定時数をさらに上回るいわゆる余剰授業時数を確保する必要がない旨の通知を发出すること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
184	柱7 いきいきと働く教職員	個人面談の実施で、子ども本人及び保護者との懇談は終了しているので通知表は文章記入の箇所及びその字数を思いきって削減すること。以上を学校まかせにせず、市教委の責任で実施すること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
185	柱7 いきいきと働く教職員	小学校の校内重点研究をはじめとして、区、市の研究体制の廃止縮小にむけた抜本的見直しを行い、年度末の教育課程研修会を廃止すること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
186	柱7 いきいきと働く教職員	成績一覧表及び通知表作成の時期は、学校閉庁機関と同様に市教委主催の出張を伴う会議を行わないこと、また各学校で同期間中の校内会議を行わないよう、通知すること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
187	柱7 いきいきと働く教職員	小学校体育大会を廃止すること。教育効果が今でも今後も望めないこのような行事の廃止を英断しないままでは、時間外勤務削減は不可能。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
188	柱7 いきいきと働く教職員	給食費をはじめとして、学校徴収金の徴収・管理については学校に担わせないこと。	③	本市では、平成24年度の給食費公会計化により、給食費の徴収・管理は教職員の業務から除外されています。その他の学校徴収金の徴収・管理については、頂いたご意見を、今後の取組の参考にさせていただきます。
189	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の多忙を解消するため、アンケートとか雑用は極力減らしてほしい。子どもたちへのきめ細かい指導が出来る様、30人学級を導入してほしい。そのために、多様な教職員を増やしてほしい。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見(概要)	概況	ご意見に対する考え方
190	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の長時間労働は深刻であると考え。ぜひ教師が本来あるべき業務である「子どもを見る」ということに注力できる環境整備をお願いしたい。子どもたちは多くを学校で過ごす。そこに居場所がない、行きづらいと思うことの無いように、楽しい!と思える学校づくりをお願いしたい。そのためにも、教師の資質の向上は必須と考える。部活動の休養日の設定や学校の閉庁日の継続などの取り組み後の成果調査を公表してほしい。先生の改革が子どもたちにどのように恩恵があるのか、精査をお願いしたい。	②	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
191	柱7 いきいきと働く教職員	多種多様な施策実行と教職員等の労働環境との整合性。「基本計画」は、国の「教員勤務実態調査」の結果等を勘案し、「方向性2」「柱7」において働き方改革の推進の方策は記述されている。「指標」及び「想定事業量」等具体的な定量的な目標も示されて、計画の妥当性及び実行可能性も高いと思われる。しかし、「方向性1」の各種新規事業及び「柱8」の教員研修の拡大・充実との整合性をどのように取るのかが不明確で、矛盾すら露呈しかねない。また、教職員の過重労働を緩和する施策の実効性をいかに確保するかが重要であるにも関わらず、それに触れられていないのは極めて残念である。たとえば、教職員の過重労働が大きな問題であるのであれば、これに特化した形でのマネジメントシステムの構築を明記するのも一考である。これには、「労働安全衛生法」及びその施行規則等にも導入されている「労働安全衛生マネジメントシステム」が参考になるとと思われる。	③	本計画を策定・推進するに当たっての基本姿勢として、持続可能な学校への変革を掲げ、教職員の働き方改革の着実な実施等を進めていくことを示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
192	柱7 いきいきと働く教職員	教職員が雑務から解放され、十分な休養をとり、児童生徒と接する時間を捻出するべきであるという観点から意見を述べた。私たちが期待するのは、疲弊した先生ではなく、元気はつらつとした先生が、我が子と接することである。	②	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
193	柱7 いきいきと働く教職員	部活動休養日が増えて良かった。今までは先生も生徒も大変過ぎた。保護者や近隣住民などもっと外部の協力を積極的に取り入れた方が良い。	②	部活動休養日の設定や部活動指導員の配置は大変重要と考え、柱4に示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
194	柱7 いきいきと働く教職員	総合学校支援システムの構築に対する意見。eラーニングシステム等の導入により、学校設備におけるWi-Fi環境の整備が必要になると考えられるが、環境整備のための計画はあるか。	③	無線LANのアクセスポイントは当面、小・中・義務教育学校各校に8台の配備を予定しています。なお、大規模校には追加配備を行い、校舎建替えや新設校には、普通教室等に常設をする予定です。
195	柱7 いきいきと働く教職員	同じ意見が沢山ありますが、先生の仕事量が多過ぎる。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
196	柱7 いきいきと 働く教職員	複雑化する課題の解決のために、1学級の人数を30人にすること。教員の数を増やし、生徒一人一人と向き合える学校にすること。中学校の朝練はやめること。教員の出勤時間が早すぎる。	③	教職員の働き方改革については柱7に、持続可能な部活動の実現については柱4に、それぞれ取組を示しております。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
197	柱7 いきいきと 働く教職員	まずは先生方の心身の健康が保たれるような職場・勤務条件の整備していただきたい。心の余裕がない時に笑顔・良いアイデア・寄り添う気持ちは生まれてこないと思う。生徒を救うためにまず先生方の心身の健康の確保を望む。	②	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
198	柱7 いきいきと 働く教職員	教職員の働き方改革プランというのも初めて拝見した。これが実現して笑顔の先生がたくさん増えていくことを望む。	②	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
199	柱7 いきいきと 働く教職員	教職員の働き方改革の推進について、仕事分担の公平化を図ったり、アシスタントを入れたり、部活指導員を増やしたり、フレックスタイムを導入するだけでは、教職員の超過勤務を解消することはできない。授業や分掌業務、部活動そのものを減らすためには、教職員の加配が絶対に必要である。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
200	柱7 いきいきと 働く教職員	庶務事務システム導入校でも、教職員の時間外勤務は、出勤・退勤時間とは別に各自がパソコンで毎日入力する必要がある。現在把握している「時間外勤務月80時間越えの教職員」の割合は、実際の超勤実態の一部でしかない。また、休憩時間には時間外勤務が入力できないなど、システム上の問題もある。時間外勤務の把握には、出勤・退勤時刻と、休憩時間の時間外勤務も考慮した調査を行う必要がある。	③	「時間外勤務月80時間超の教職員」の割合は、教員の場合、出勤・退勤時間の記録から、機械的に算出しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
201	柱7 いきいきと 働く教職員	学校は授業以外にも生徒指導、分掌業務等で仕事を進めるため、グループウェアを使った連絡だけでは十分な意思疎通が難しく、確実に打ち合わせができる時間を確保することが必要である。フレックスタイム制度の導入に当たっては、十分な配慮が必要と思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
202	柱7 いきいきと 働く教職員	現在、部活動指導員だけの部活動が認められていないため、顧問の教員が付き添うことが必要で負担が解消されにくい状況がある。教職員の負担軽減には部活動指導員だけでも部活動が行えるような改善が必要である。	③	部活動指導員は、学校長の指揮監督の下、実技指導や学校外での活動における生徒の引率等に従事するものと定められており、教員の付き添いは必ずしも求められていません。
203	柱7 いきいきと 働く教職員	教職員の超過勤務時間を指標にすることは妥当だが、そもそも、45分の休憩が取れていないのに取れている前提で退勤管理していたり、土日出勤は記録していなかったりと、課題がある。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
204	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の月80時間の残業を行う人をゼロにするという目標は、低い目標値と言わねばならない。すみやかに、全教職員が月45時間以下になるように、業務内容の見直しや教職員の配置増など、施策を実施してほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
205	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の月80時間の残業ゼロは目標が低すぎる。2022年度までに月の残業を全教職員45時間以下になるように、抜本的な実施ができるようにしてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
206	柱7 いきいきと働く教職員	時間外勤務月80時間超の教職員の割合を2020年度までに0%にすることは、このままでは達成は不可能である。理由は、80時間超の時間外勤務を行った教員が2018年4月で3651人（教員全体の23.1%）、5月で3525人（同22.2%）、6月で3539人（同22.2%）おり、市教委の教育振興基本計画には、今後、この人数を減らすための抜本的施策がないからである。市教委が勤務時間把握のためにICカードによる記録を導入したことには感謝申し上げるが、問題は、この記録をふまえてどうやって時間外勤務を減らすのかが、今、市教委に問われている。これに応える施策が教育振興基本計画に盛りされていないのはなぜか。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
207	柱7 いきいきと働く教職員	職員室業務アシスタントを2021年度には全校配置するとしている。この施策を否定する教職員や管理職はいないと思う。誰も肯定すると思う。この施策が、抜本的な施策を実行しない理由付けになってはたまらない。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
208	柱7 いきいきと働く教職員	小学校高学年における一部教科分担制は、学級担任が担当する授業（準備も含む）の科目数が減り、その限りでは削減策になり得るが、担当する授業コマ数自体は減らないし、自分の学級だけでなく、他学級を担当する負担（多くの子どもの理解する必要が出てくる）が増すこと、さらに時間割作成の難しさが新たに生じる。文科省は今日まで「1時間の授業の準備に必要な時間は1時間」と答弁しており、教員1人あたりが担当する授業コマ数を減らすことによって勤務時間内の授業準備が可能になる。そのためには、市の予算で専科教員を雇用することが不可欠である。基本計画の「一部教科分担制」は、教員の増員を伴わない。これでは勤務時間内の授業準備は不可能。これは小学校の高学年に限らず、全学年で実行に移すべきである。そうすることで勤務時間内に授業準備の時間を確保することに接近できるのではないかと。	③	小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進事業では、教科分担制を導入することで必要になる各学級の時間割調整や各教科等の学習の進捗状況管理などの学年全体のマネジメントが円滑に行われるよう、学級をもたない学年主任等のチーム・マネジャーを生み出すため、非常勤講師を配置しています。また、一部教科分担制の導入により、一人あたりの教員が担当する教科等数が削減されるので、教材研究を効率よく行うことができるようになるとともに、授業準備等の時間を生み出すことが可能になることで、負担軽減を図ります。教科分担制を導入する学年については、児童の発達段階や学校の状況、中学校への接続等を考慮しながら検証していきます。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
209	柱7 いきいきと働く教職員	部活休養日の設定と部活動指導員の配置、留守番電話設定については、その進捗状況を検証して先に進んでいくことになると思うが、その際、必ず現場教職員（管理職ではない）の生の声をふまえてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
210	柱7 いきいきと働く教職員	夏季の学校閉庁日の継続実施、冬季閉庁日の実施については、賛成だが、授業期間中における勤務時間内での業務終了が実現されないままでは、今後、授業期間中に終わらない業務（例えば、前期の通知表作成に関する業務）を夏季閉庁日に出勤して行うことなどが蔓延しかねない。また、夏季および冬季の閉庁日において中学校の部活動をどうするのかについて言及していないのはなぜか。「中学校教員にアンケートも取るなかで、閉庁日部活動については検討する」という趣旨の文言は必要である。なお、国レベルで議論が始まっている教職員の「変形労働時間制」については、労基法第三十二条の趣旨を踏みにじるものであり、市教委が今後、方針化しないことを求める。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
211	柱7 いきいきと働く教職員	学外の多くの団体や組織から善意でさまざまなイベント等に子どもたちに参加を呼びかけるチラシ等の配布に学級担任が帰りの短学活等で多くの時間を割いている現状がある。これに対して、市教委として何らかの歯止めをかけること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
212	柱7 いきいきと働く教職員	教員に対しては、時間外勤務手当が支払われていない。教員のただ働きをなくす施策をただちに実行に移す責務がある。市教委がたとえ、時間外勤務削減に取り組んでいるといくら強調しても、実際には毎日、時間外勤務が行われている。市教委が労基法第三十三条に違反していることは明白である。したがって、この教育振興基本計画に他の施策に優先して、時間外勤務削減の施策を盛り込むことは当たり前のことだ。	③	「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に基づく教職調整額については、横浜市から国に対し問題提起しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
213	柱7 いきいきと働く教職員	教員の願いは毎日の学級経営と授業を通して、子どもたちが成長していくことに尽きるわけで、様々な困難を抱えた子どもたちに少しでも寄り添う条件づくりとして、また勤務時間内に業務終了が実現するために専科教員の雇用と少人数学級拡充をただちに実行してほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
214	柱8 学び続ける教職員	教職員減少対策として、柱8施策1にもあったが、横浜市にてもベテラン層の教職員が減少する中、いじめ、不登校、子どもの貧困等課題が複雑化多様化している。教師退職者の方々が経験を生かして現職の職員のフォローが出来れば良いのではと考える。生徒の相談、部活動の指導等、全国的な問題でもあるが、近年、教職員が生徒に対してのトラブルが多発している。優れた教職員の確保の中には教職員としての基本的な認識を持ち得る人材を採用してほしいと思う。	③	教職員の確保については大変重要と考え、柱8施策1において、社会情勢に応じた採用方法の改善や大学等との連携・協働により、教育養成を進めていくことを示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
245	その他	正規採用の教員数を増やし、少なくとも4月の最初のスタートの時点で臨任がクラスを持つような事がないようにしてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
246	その他	子どもの医療費無料は非常に良かったが、一部負担はやめて、完全無料にしてほしい。	③	頂いたご意見は、関係局にお伝えさせていただきます。